

平成28年度 大分県一般会計補正予算（第3号）

平成28年度大分県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,724,028千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 620,446,737千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成 28 年 6 月 14 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
7 分担金及び負担金		3,689,022	32,979	3,722,001
	2 負担金	3,559,380	32,979	3,592,359
9 国庫支出金		98,095,838	623,160	98,718,998
	2 国庫補助金	69,235,773	623,160	69,858,933
11 寄附金		130,175	45,669	175,844
	1 寄附金	130,175	45,669	175,844

12 繰入金		18,580,832	391,418	18,972,250
	2 基金繰入金	18,094,945	391,418	18,486,363
14 諸収入		54,193,926	55,802	54,249,728
	5 収益事業収入	3,396,373	34,337	3,430,710
	7 雑収入	4,446,887	21,465	4,468,352
15 県債		71,063,000	575,000	71,638,000
	1 県債	71,063,000	575,000	71,638,000
歳入合計		618,722,709	1,724,028	620,446,737

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総 務 費	24,155,184	76,602	24,231,786
	1 総 務 管 理 費	9,010,325	54,299	9,064,624
	2 企 画 費	5,680,591	12,303	5,692,894
	4 市 町 村 振 興 費	945,509	10,000	955,509
3	福 祉 生 活 費	62,511,879	108,997	62,620,876
	1 社 会 福 祉 費	44,403,526	100,493	44,504,019
	2 児 童 福 祉 費	16,358,327	8,504	16,366,831
4	保 健 環 境 費	32,995,474	10,000	33,005,474

	5 藥務生活衛生費	674,852	10,000	684,852
6 農林水產業費		51,530,050	547,687	52,077,737
	1 農業費	10,650,923	198,265	10,849,188
	3 農地費	17,107,715	334,000	17,441,715
	4 林業費	13,804,380	10,600	13,814,980
	5 水產業費	5,667,570	4,822	5,672,392
7 商工費		54,081,831	9,375	54,091,206
	2 工鉦業費	5,182,146	9,375	5,191,521
8 土木費		80,309,338	878,921	81,188,259
	2 道路橋梁費	42,341,494	574,000	42,915,494

(6)

	3 河 川 海 岸 費	21,103,557	181,500	21,285,057
	4 港 湾 費	3,218,085	41,548	3,259,633
	6 住 宅 費	1,971,767	81,873	2,053,640
10 教 育 費		121,359,633	35,532	121,395,165
	1 教 育 総 務 費	11,050,183	4,873	11,055,056
	7 社 会 教 育 費	2,469,763	30,659	2,500,422
11 災 害 復 旧 費		11,648,921	56,914	11,705,835
	3 県 立 学 校 施 設 災 害 復 旧 費		56,914	56,914
歳 出 合 計		618,722,709	1,724,028	620,446,737

第 2 表

地 方 債 補 正

(1) 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
<p>県立学校施設災害復旧費</p>	<p>千円 17,000</p>	<p>証書借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。</p>	<p>年 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。</p>

(2) 変 更									
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後				摘 要
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
道 路 費	18,475,000 ^{千円}				18,870,000 ^{千円}				
河 川 費	6,864,000				6,907,000				
砂 防 費	2,914,000				3,034,000				
(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。									